

浦和鹿島台に遺る奥瀬英三氏のアトリエ建築について

正会員 ○窪田美穂子 *
正会員 安野 彰 **
渡邊 愛 ***

アトリエ建築 浦和鹿島台 アトリエ村

はじめに

昭和初期、浦和市には、耕地整理により住宅地が整備されると、多くの芸術家に移り住み、「絵描き村」¹⁾と呼ばれる一帯が形成された。当時この地に居住していた、奥瀬英三氏のアトリエ建築が現存している。本稿はこの奥瀬氏のアトリエ建築の概要について報告するものである。

奥瀬英三氏について

奥瀬英三氏は、明治 24 (1891) 年生まれ、明治 45 年に 21 歳で太平洋画会に入所し、以後、昭和 50 (1975) 年に 84 歳で亡くなるまで西洋画を中心に芸術活動を展開した日本近代における著名な西洋画家の 1 人である²⁾。奥瀬氏は、親戚で浦和に居住していた当時東京大学教授であった藤堂あきやす氏の紹介で、昭和 6 (1931) 年に東京市十条から浦和市へ移り住んだ。その際、アトリエ建築を新築し、以後、亡くなるまでこのアトリエ建築で芸術活動を行っていた。このアトリエ建築は、現在も遺族の手により良好な状態に保たれている。

奥瀬氏のアトリエ建築の建設過程について

奥瀬氏のアトリエ建築であるが、遺族が保管していた青焼き図面、建築工事に関する領収書や手紙から、竣工は昭和 5 年末あるいは昭和 6 年初めで、設計者は富永襄吉、施工は下地熊次郎が請け負ったことが判った³⁾。設計者の富永氏は、明治 26 (1893) 年生まれ、大正 5 (1916) 年にアメリカオレゴン大学建築学部を卒業し、その後マッキンミードアンドホワイト事務所に勤務している。帰国後、昭和 15 (1940) 年に建築設計事務所を開設している⁴⁾。しかし、この富永氏の経歴から考えると、奥瀬氏のアトリエ建築を設計した昭和 5 年の前後には富永氏はアメリカに在住していることになっており、その間に富永氏が一時的に日本に帰国し

ていようである⁵⁾。しかし、奥瀬氏が富永氏にこのアトリエ建築の設計を依頼した経過は不明である。

遺族が保管していた史料の中に建築工事に関する領収書が残されている。ここから、設計施工にかかった費用は、2257 円 5 銭である。しかしその他に、電気工事の領収書があり、しかし、工事代金のうち 100 円分を奥瀬氏の絵で支払ったようである⁶⁾。また、昭和 5 年 12 月 11 日付けの富永氏が奥瀬氏に宛てた手紙には、古い建具の利用方法や、応接室や小児室に関する記載があり⁷⁾、アトリエ建築の計画段階から施主と設計者が頻りにやりとりしている様子が伺われる。また、遺族によれば、応接室の壁面にはめ込まれたオブジェクトや玄関のステンドグラスは奥瀬氏が収集したものであるという。これらのことから、このアトリエ建築には、施主の趣味や思考がこの建築に大きく影響していると考えられる。おそらく、アトリエの北側採光のための開口部の大きさや作品搬出用の開口部、天井高、アトリエと他の居室との床高の差、その他細かなデザイン等に関しても同様のことが考えられ、特に、制作を行うアトリエ内に関しては、設計者のみでなく、施主の知識によるところも大きいのではないかと推察される。

奥瀬英三氏のアトリエ建築の概要

このアトリエ建築の建物の概要であるが、遺族が保管していた青焼き図面には、1・2 階平面図、立面図 4 面、断面図 1 面が記載されている。この図面によると、アトリエの広さは、3 間×3.5 間で、天井高は北側の一番低い位置で 13 尺あり、2 階までの吹き抜けになっている。アトリエには天井を張っておらず、古材の梁がむき出しになっており、アトリエ内の最も天井の高い位置がおよそ 18 尺であった。北側には床から

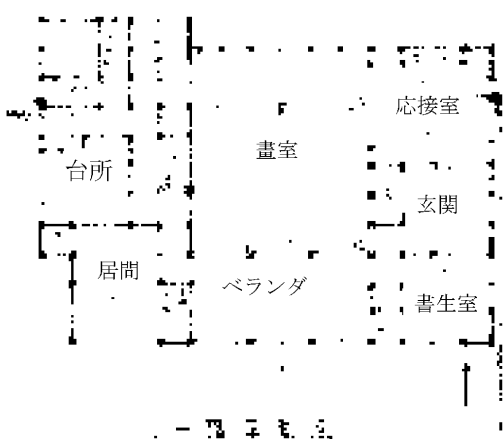


図-1・2 奥瀬英三アトリエ建築原図 1・2 階平面図

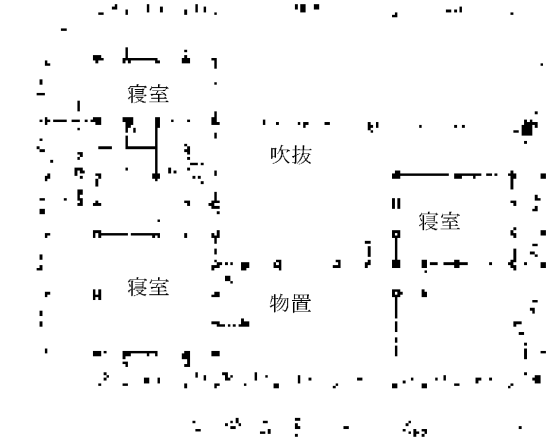


図-3 アトリエ室内北側

72 cmの位置から、天井までの高さ 2.9m、幅 2 間ですりガラスの開口部が設けられている。この北側開口部は、芸術家が制作活動を行う際には、北側からの安定した光線を得る必要があるため、当時の雑誌に掲載されていたアトリエ建築の半数以上に北側採光の開口部が設置されている。なお、アトリエ建築の採光方法として考えられるものには、天窓からの採光が挙げられるが、奥瀬氏のアトリエ建築には天窓は設置されていない⁸⁾。また、大型作品の搬出用の高さ 2.4m の開口部が北側採光窓の脇に設けられている。床は板張りで、他の居室部分と比べアトリエの床高が 30 cm分下がっている。壁は白漆喰塗りである。平面配置は、1 階はアトリエを中心に、東側に応接間、南側にベランダと居間、西側に水回りが配されている。また、玄関脇に書生室、北側には女中室が設けられている。アトリエへは応接室またはベランダからの導線となる。2 階は、寝室が 3 室と、納戸、物置である。アトリエに面した物入は腰までの手すりが設置され、アトリエ内を見下ろせるようになっている。この物置へは 1 階のアトリエ内からは階段で上がることができる。当時、アトリエに作品観察のための中 2 階を設置した例は見られるが、2 階の他の居室へは行かないものが多い⁹⁾。なお、2 階の東側の寝室へはこの物置を通り抜けなければ行かない。この寝室はアトリエからの階段脇にあり、アトリエを見下ろせる小さな窓がある事などから、おそらく奥瀬氏が仮眠などに使用していたのではないかと推測される。

増改築によるアトリエ建築の変化

このアトリエ建築は、当初建設から 2 回ほど増改築が行われているものの、おおよそ当初のままの姿を留めている。

昭和 10 年代には、アトリエの南に接していたベランダが茶室へと改築されている。この際にアトリエの南側半間分を茶室へ当てていることから、アトリエが半間分狭まり、3 間×3 間の現在の広さになったと考えられる。また、同時にアトリエ内から 2 階へ昇る階段の位置と向きが変化している。これは、当初の様子を奥瀬氏自身が昭和 6 年に「画室」というタイトルで絵に残しており、現在とは異なっていたことは

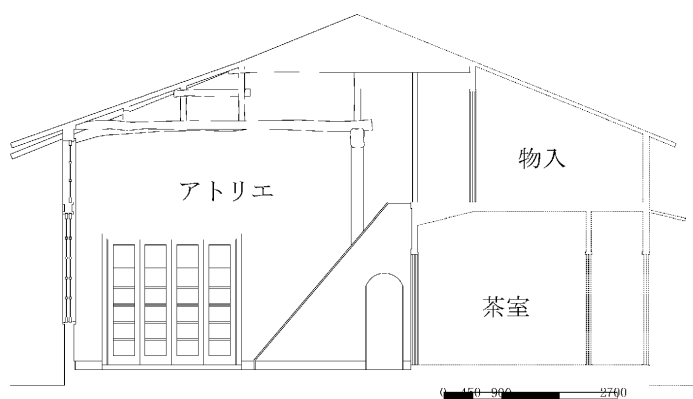


図-4 実測に基づく南北方向断面図

ほぼ間違いないと考えられる。さらに当初剥き出しであった天井はアトリエの半分まで漆喰塗りで貼られており、最も高い位置の天井高は 4.2m となっている。また、アトリエと他の居室の床高の差は 8 cm である。さらに、居室部分に関しては、戦後に住宅の西南側に居室を増築している。

まとめ

以上のことから、奥瀬英三氏のアトリエ建築について、以下のことが判った。竣工は昭和 5 年末もしくは昭和 6 年初めであり、設計は富永襄吉、施工は下地熊次郎によるものである。アトリエは増改築により変化しているもののおおよそ当初の姿をとどめており、広さ 3 間×3.5 間、最も高い位置の天井高は 18 尺、北側には腰高から天井まで高さ 2.9m の大きさの、アトリエ建築にとって必須条件ともいえる北側採光のため開口部が設けられていた。また、設計者とともに施主の意向の反映されているアトリエであると推測される。

しかし、設計者の富永氏に関する情報や、また奥瀬氏と富永氏の関係、アトリエ建築の詳しい設計計画過程も判っていないため、これらは今後の課題である。

謝辞：本稿の調査を行うにあたって、ご遺族の奥瀬澄子氏のご理解と多大なご協力いただいた。感謝の意を表したい。

註)

- 『東京日日新聞』昭和 6 年 8 月 18 日。「アトリエ村」はこの浦和市のもの以外に、昭和 9 年頃から池袋に形成されたアトリエ村が知られている(『豊島区歴史的建造物調査報告書 1 住宅編』2001 年)。
- 『奥瀬文庫目録』東京都美術館 昭和 60 年
- 富永氏から奥瀬氏に宛てた昭和 5 年 12 月 11 日付けの手紙に、「屋根は明日から葺きにかかります。電気屋は目下見積を取らして居ます。多分 15、16 日頃から工事に着手せしむる予定です。」とあることによる。
- その間、昭和 10 年にはヘルムリーアンドコード事務所に勤務している。その後、昭和 26 年に石塚喜一郎とともに富永石塚建築設計事務所を設立している。なお石塚喜一郎氏は、明治 39 生まれ、昭和 3 年横浜高等工業学校卒業。卒業後昭和 3 年には富永建築設計事務所に勤務している。
- なお、富永氏から奥瀬氏に宛てた昭和 5 年の手紙には、「東京市麻布区田島町 38 番地 富永建築設計事務所」のゴム印が押されている。
- 建築工事のそれぞれの領収書は、昭和 5 年 11 月 19 日から昭和 6 年 1 月 30 日の間に施工者：下地氏から奥瀬氏に宛てたものである。その他には、昭和 6 年 1 月 19 日付け富永氏から奥瀬氏宛ての電気工事費壹百円、昭和 6 年 1 月 9 日付ペンキぬり代七拾円がある。なお、電気工事費に関しては、富永氏から奥瀬氏に宛てた昭和 5 年 12 月 15 日付けの手紙に「百円以上の代金は繪で支拂ふことの大體話を進めました。については全君は洋畫を欲しがって居りますので百円位の畫を書いてやってくれませぬか」とあり、また、領収書にもその旨が明記されている。
- 「…建具の位置及び古い建具の利用方法及び玄関入口の模様窓を決定致しました…応接室の出窓及び小児室の増築もそれぞれ手配致しました…」
- 天窓を設けたアトリエ建築の例は、昭和 8 年以降に多く見られるようになる。『明治・大正・昭和戦前期におけるわが国の「アトリエ建築」に関する一考察』窪田美穂子「2001 年日本建築学会大会学術講演梗概集」
- アトリエに設けられた中 2 階は、作品観察の場の他に収納や仮眠の場として使用される例も見られる。(註 8 前掲原稿)

* 1 箱根町教育委員会補佐員

**2 文化女子大学

**3 株式会社 シンケン

* 1 Assistant of Board of Education of Hakone Town

**2 Bunka Women's University

**3 Shinken